

架空請求と悪質商法の手口

1

架空請求ハガキ（見本）

**消費料金に関する
訴訟最終告知のお知らせ**

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。

管理番号(わ)322 訴訟取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

尚、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち合いの下、給与差し押さえ及び、動産、不動産の差し押さえを強制的に執行させていただきますので、裁判所執行官による執行証書の交付をご承諾していただきます様お願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては、当局にて承っておりますので、お気軽にお問合せ下さい。

尚、書面での通達となりますので、プライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきます様、お願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成30年11月1日

法務省管轄支局 民間訴訟告知センター
東京都千代田区霞が関1丁目1番1号
取り下げ等のお問合せ窓口 03-1111-1111
受付時間 9:00~20:00(日、祝日を除く)

訴訟に関する通知がハガキで届くことはありません

会社名が記載されていません

差し押さえ等の文言で不安をおおります

相談させないようにします

期日がせまっています

このような組織は存在しません

公的機関を装ったハガキや、実在する企業名を装ったメールでの架空請求が増えています。これらは、お金を騙しとろうとする詐欺の手口です。

架空請求メール

携帯に有料サイトの未納金を請求するメールが届いた。メールには「連絡なき場合は法的手段に移行する」と記載あり。

対策

- 身に覚えがなければ無視する
- 知らない相手からのメールは開かない
- 返信や問い合わせ先に連絡をしない

訪問販売

訪問販売の中には「無料点検に来ました」と嘘をつき契約を結ばせる「点検商法」や、公的機関の職員になります「かたり商法」など悪質なものがああります。

対策

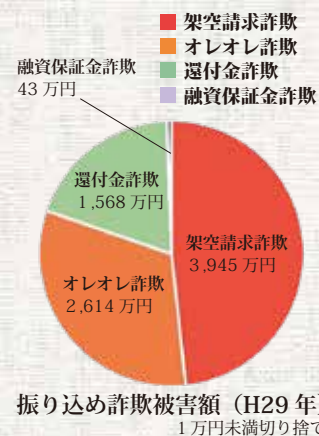
- 服装や名刺などで簡単に信用しない
- 呼んでいない業者には慎重に対応し、見積もりなどを取りすぐに契約しない
- 安易に家の中に入れない

通信販売

インターネットの通販サイトで洋服を購入したが、イメージがかなり違う。通信販売にはクーリング・オフ制度(次ページ参照)がないため、返品不可に。

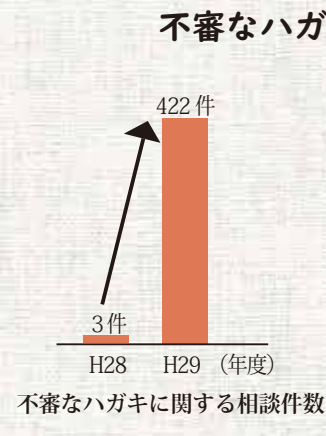
対策

- 返品特約(返品の可否・条件等)を確認
- 注文する前に慎重に考える
- 信頼できる業者から購入



振り込め詐欺被害状況

平成29年に市内で発生した振り込め詐欺の被害額は、8,171万9,880円。被害額の約半分が、架空請求詐欺によるものでした。



不審なハガキに関する相談

平成29年度に和歌山市消費生活センターに寄せられた相談件数は、1,554件。うち、一番多く寄せられた相談は、不審なハガキに関する相談で422件ありました。

増えています!!

特集 し の び よ る 詐 欺

「私は大丈夫」それほんとはですか？

訴訟に関するハガキが届いたのですが...



ご安心下さい。今なら訴訟を取り下げるの間に合います。今すぐ、弁護士費用としてプリペイドカードで10万円分ご用意下さい。



※一度支払ってしまうと、その後も宅配便等でお金を送るよう指示されます。宅配便等で現金を送ることは違法です。

「まさか自分が騙される訳がない」「なんであんなのに騙されるの?」そんな思い込みに、あの手この手につけこんでいきます。今回の特集は、私たちの大切なお金を騙しとる詐欺や悪質商法について、その手口と対策を考えます。

「私は大丈夫」それほんとはですか？

問消費生活センター ☎ 435-1188

周りの人ができること 3



～身近な人が被害にあったら～

被害にあった方は自分自身を責めて苦しんでいることがあります。責めるような発言は避け、温かく見守りながら支援しましょう。

架空請求など特殊詐欺の被害者の多くは高齢者で、被害を受けた人が誰にも相談できないケースが多いです。家族や地域の方は、普段のコミュニケーションを大事にして、些細な変化など、なにか異変がないか気づいてあげることが大事です。「架空請求などの特殊詐欺が、いつ自分や周りの人に降りかかってもおかしくない。」と気を抜かないことが、私たちの生活を守ることに繋がります。

一人で抱えこまないで 相談できる窓口があります

契約トラブルや悪質商法など消費生活で、「困ったな」「おかしいな」ということがあったら、一人で悩まずに、次の相談窓口やお近くの地域包括支援センターにお気軽にご相談ください。



和歌山市消費生活センター

☎ 435-1188、FAX435-1257
平日9時～16時（本庁舎2階）

消費者ホットライン

☎ 188（イヤヤ！）

身近な相談窓口をご案内します。受付時間は相談窓口によって異なり、窓口が開所していない場合は、電話番号と受付時間を自動音声でお知らせします。
※年末年始（12月29日～1月3日）を除く。

県警本部

警察相談ダイヤル

☎ # 9110
24時間受付

詐欺や悪質商法にまどわされないよう 学んでみませんか？

消費生活相談出張窓口

予約不要

悪質商法による被害や契約トラブルに対し、資格を持った相談員が解決のための助言や情報提供など、消費生活に関する相談を行います。

日時 12月1日(土) 10時～16時

場所 中央コミュニティセンター和室（小）

申込 不要 ※契約書・見積書等あれば持参

出前講座

随時実施

多発している悪質商法や振り込め詐欺による被害、契約トラブルなどを防ぐため、多く寄せられる事例や対処法などを職員が出向いて説明します。

対象 市内在住・在勤・在学の団体（中学生以上）

申込先 消費生活センター ☎ 435-1188



和歌山市消費生活センター
相談員
ながしま ゆみこ
長島 友美子 さん

あの手この手でつけこみます
和歌山市消費生活センターでは、市民の方と事業者との契約トラブルや架空請求・悪質商法などの被害についての相談を受け付けています。最近増えている相談は、架空請求ハガキによるものが多く、今年の4月から9月までに350件以上の相談がありました。50歳以上の女性をターゲットにしている場合が多く、「消費料金に関する訴訟最終告知」などと記載したハガキを送りつけます。連絡してしまうと、住所や名前だけでなく、電話番号も知られてしまうので、絶対に連絡しないようにしてください。なにか困ったことがあれば、すぐに相談してほしいです。
また、被害にあわないために、詐欺や悪質商法の手口を知ることが大事です。犯人は日々手口を変え、あの手この手でつけこんでいきます。市報わかやまに詐欺の手口などを掲載することもありますが、それを参考にしないでほしいです。また、架空請求・悪質商法などの対処法について、職員が出向いて説明する出張講座もぜひご利用ください。

ご存知ですか？ その契約、解除できます

2

— クーリングオフとは？ —

クーリングオフとは「頭を冷やして考え直す」という意味。消費者が契約しても、あとで「契約をやめたい」と思ったら、一定の期間内であれば無条件で契約を解除できます。支払った代金は全額返金され、返送の際にかかる送料の負担もありません。※通信販売など一部適用されないものがあります。



— クーリングオフできるものや期間は？ —

取引内容	期間※
訪問販売 (店舗外での訪問販売 ※キャッチセールス・アポイントメントセールス・催眠商法等は店舗契約を含む)	8日間
電話勧誘販売(電話で勧誘を受けて申し込んだサービス)	
特定継続的役務提供 (エステ、美容医療、語学教室、学習塾、家庭教師、パソコン教室、結婚相手紹介サービス)	
訪問購入(自宅など店舗以外の場所で、業者が貴金属など物品の買い取りを行うもの)	20日間
連鎖販売取引(マルチ商法)	
業務提供誘引販売取引(内職商法・モニター商法)	

※契約書を受けとった日を含む

— クーリングオフの方法 —

- ①はがきで「契約解除通知書」を作成(右の記載例を参照)。
- ②はがきの両面コピーをとってから、定められた期間内に特定記録郵便など記録の残る方法で郵送(クレジットを利用した場合は、クレジット会社にも郵送)。

通知書
契約年月日 ○年○月○日
商品名 ○○○○
契約金額 ○○○○円
販売会社○○○株式会社
販売担当者○○○○

上記契約は解除します。
支払い済の○○○○円を返金し、商品はお引き取り下さい。
(通知を出した年月日)
(自分の住所・氏名)

記載例

切手 ○○○-○○○○

特定記録
事業者住所
(事業社名)
御中

地域包括支援センターは市内に15か所あり、市の業務委託で設置されています。高齢者向けの総合相談窓口となっており、介護や成年後見制度、詐欺や悪質商法の被害など、さまざまな相談に応じております。詐欺や悪質商法に関する内容も相当数あり、「頼んでいない商品が届いた」「宝くじに当たったので、口座番号と暗証番号を教えてください」といった相談が寄せられています。
被害にあわないために、日頃から家族や身近な人とのコミュニケーションを大事にしてほしいです。さまざまな情報を入手するとともに、相談しやすいい人を見つけておくことが大切です。
被害を受けた方のなかには、家族に言うのが恥ずかしかったり、怒られるのではないかと思ったり、誰にも相談していないケースもあります。周りの方に相談しにくい時は、一人で抱え込まずに、地域包括支援センターに連絡してもらえればと思います。どのように対応すればよいか、私たちが一緒に考えます。

一人で抱え込まずに相談を



地域包括支援センター有功
社会福祉士 介護支援専門員
おおoura りひと
大浦 理仁 さん